

検討会設置の趣旨

- 人口減少、高齢化が進展する中、昭和期に整備されたものを中心として都市基盤や建築物が老朽化・陳腐化するとともに、空き地・空き家の発生・増加による都市のスポンジ化が進行し、特に、地方都市においては、都市機能の流出に伴う地域活力の減退、大都市においては、国際競争力の低下などが危惧されている。
- これまで国土交通省では、都市再生特別措置法等に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークや都市再生に関する施策等の推進を図ってきた。
- さらに、都市経済・社会における多様性の進展を踏まえ、平成31年2月より「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」を設置し、付加価値の創出と地域課題の解決の場となる「都市」のあり方について検討を進め、6月の中間とりまとめにおいて、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から始まる都市の再生』が今後のまちづくりの方向性として示されたところ。
- このような市街地整備をとりまく環境の大きな変化を踏まえ、多様な主体・手法の連携・連動、エリア全体の再生に向けた空間的・時間的な連携・連動等を意識した取り組みによる、まちなかの魅力再生・向上という観点から、これからの目指すべき市街地のあり方、今日的な都市政策上の課題に対応した市街地整備のあり方等について検討・整理を行う。